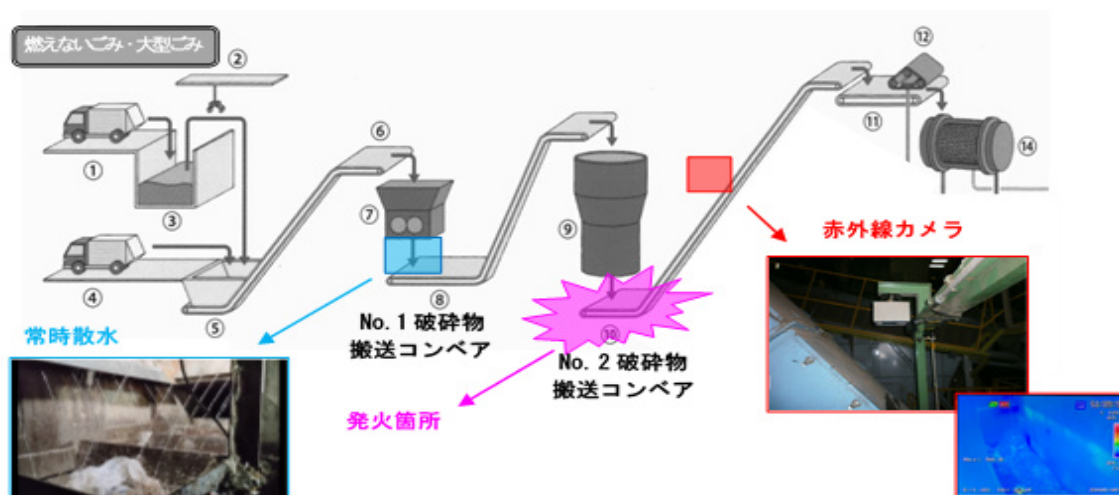


破碎処理場のリチウムイオン電池等の混入による発火の状況について

1 令和5年度以降の発火状況について

破碎処理場で令和4年に発生したリチウムイオン電池などの混入が原因による火災については、再発防止のため、ごみへ常時散水を行う散水装置の設置や「赤外線カメラ」「熱感知器」の増設などの施設の改修を令和5年10月31日に完了している。また、リチウムイオン電池等の混入防止の市民周知については、市民ロビーやイオン千歳店でのパネル展示や、広報ちとせや各種イベント等による啓発を継続している。

このことにより、現在まで火災に至った事故は発生していないが、破碎した際の衝撃により電池内部でショートする火災に至らない発火を一定程度の頻度で確認しており、本年4月には、1か月の間に“12回”の発火を確認している。



【発火の状況】

破碎物搬送コンベアに設置している「赤外線カメラ」が発火による熱を検知したことによりコンベアが停止し、その後、運転管理会社従業員が発火箇所を点検したところ、コンベア上に燃え殻はあるものの、周囲のごみへの燃え移りはなく、施設等への被害は発生していないことを確認している。

【火災に至らなかった要因】

施設改修によって設置した「常時散水装置」や「赤外線カメラ」などの設備が有効に機能した結果と考えている。

【4月の発火件数が増えた理由】

引っ越しに伴うごみの増加や転入者が分別方法を理解せず、リチウムイオン電池内蔵の家電を燃やせないごみに混ぜてごみに出したことが原因と考えている。

※5月の発火件数：3回

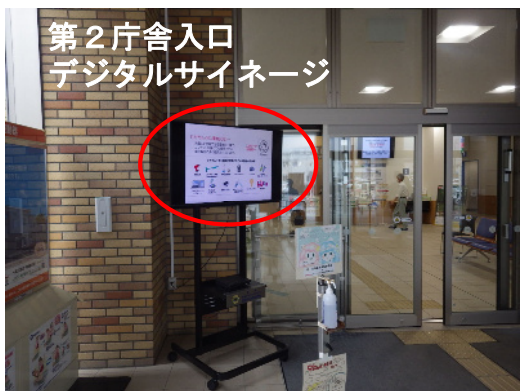
2 市民への周知啓発について

転入者に対するごみの適正排出に関する周知については、転入手続きの際に市民課窓口において、「家庭ごみ分別の手引き」や「リチウムイオン電池などの有害ごみに関するチラシ」を配布している。

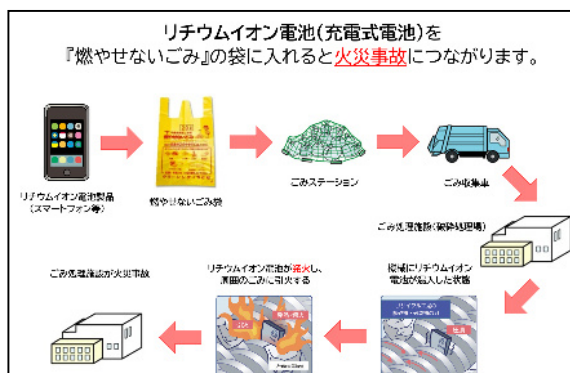
市民への周知については、5月に「市公式SNS」「市ホームページ」、今月からは「市民ロビー」「第2庁舎入口のデジタルサイネージ」「市民病院の案内表示モニター」による啓発を実施している。また、今後については、「イオン千歳店」「リサイクルフェスティバル」「ちとせ消費者まつり」「広報ちとせ」などの媒体を活用した啓発を行うこととしている。

更に、啓発の際には、「リチウムイオン電池」の危険性に関する写真や図などを活用し、これまでの周知内容の更新や、視覚的に注意喚起が図られるよう、効果的な方法を検討し、リチウムイオン電池などの混入防止に努めていく。

掲載場所



掲載内容



「リチウムイオン電池」とは・・・
充電して使用できる電池の一種で、コンセントが無くても使用できる電化製品に多く使用されています。

リチウムイオン電池が使用されている製品の具体例

電動工具	コードレス密着(吹雪機除雪機など)	充電式投光器	トランシーバー	デジタルカメラ	携帯電話(固定・携帯・スマホ)
ノートパソコン・タブレット	モバイルバッテリー	加熱式たばこ	電気シェーバー・電動歯ブラシ	ハンディファン	おもちゃ

製品の裏側ラベル(例)

このマークが目印⇒

※環境センターで特に多く発見されているのは以下の製品です

- ・加熱式たばこ
- ・掃除機のバッテリー
- ・ヘアアイロン

